

監事監査報告書

2026年6月10日

学校法人 奈良カトリック学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 奈良カトリック学園

監事

岡原 広茂

監事

田村 久

私たち監事は、私立学校法第52条及び学校法人奈良カトリック学園寄附行為第25条の規定に基づき、学校法人奈良カトリック学園2025(令和7)年度

(2025年4月1日から2026年3月31日)の業務並びに財産の状況について監査を実施しました。その結果につき、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法

監事は、理事会及び評議員会において、理事等から業務の報告を聴取するとともに、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査の手続きを実施しました。

1. 監査の結果

学校法人奈良カトリック学園の業務は適切であり、計算書類等は当該年度末における財産の状況を適正に表示しており、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。